

### お誕生おめでとうございます

(6月届出分)

地区名	出生児氏名	保護者名
川 辺	鈴木 心 <small>しん</small> 花 <small>か</small>	厚 志
〃	高木 彩 <small>あや</small> 真 <small>ま</small> 花 <small>か</small>	宏 志
小 高	関根 真 <small>ま</small> 唯 <small>い</small>	勝 則
〃	溝井 光 <small>こう</small> 真 <small>ま</small>	真 弥
岩法寺	太田 瑛 <small>えい</small> 斗 <small>と</small>	貴 浩
〃	芳賀 素 <small>す</small> 晴 <small>はる</small>	信 佳

### おくやみ申し上げます

(6月届出分)

地区名	死亡者	世帯主名
小 高	車田 マサヨ	幹 夫
〃	鈴木 邦重	邦 重
中	岩谷 マサ	唯 義
〃	白旗 勝子	幹 雄
〃	須田 ヨン子	勉
竜崎	小林 利夫	利 夫
南須釜	大越 美智子	十 七
北須釜	鈴木 フク子	正

### 寄付ありがとうございました

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

(村社会福祉協議会:6月届出分)

小 高	車田 幹 夫 様
〃	鈴木 重 光 様
中	岩谷 唯 義 様
〃	白旗 敏 明 様
〃	須田 勉 様
竜崎	小林 利 彦 様
南須釜	大越 勝 広 様
北須釜	鈴木 正 様

### 7月1日現在の村のようす

(前月比)

世帯数	2,014 戸	(+ 4戸)
人 口	7,235 人	(+ 2人)
男	3,580 人	(+ 1人)
女	3,655 人	(+ 1人)

### 福島空港からのお知らせ

福島空港の駐車場は、毎日午後8時30分から翌日午前6時30分まで封鎖しておりますが、毎年、夏場にカブトムシ捕りなどでの無断侵入ケースが増えています。空港駐車場の封鎖時間帯に侵入があった場合は、福島空港の安全管理上、やむをえず警察署に通報することになりますので、ご注意ください



いずみ幼稚園七夕会より



泉保育所七夕会より



すがま幼稚園七夕会より



### 「村職員(高校卒程度)募集」

平成23年度玉川村職員(高校卒程度)の採用候補者試験を次のとおり実施します。

- 試験職種: 一般事務
- 採用予定人員: 若干名
- 受験資格: (1)昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者。(学歴は問いません。)
- (2)村に住所を有する者又は玉川村出身。
- (3)次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。
  - ①日本の国籍を有しない者。
  - ②成年被後見人又は被保佐人。
  - ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
  - ④日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- 試験の方法: (1)第1次試験-筆記試験  
(2)第2次試験-第1次試験合格者に対して面接・適性検査・小論文
- 試験の期日: 平成22年9月19日(日)
- 試験の場所: 石川町共同福祉施設(石川町字関根1-1)
- 申込用紙の請求: 申込用紙は、玉川村役場で交付します。
- 申込の方法: 申込用紙に必要事項を記入して、玉川村役場に提出してください。
- 受付期間: 平成22年7月14日(水)から平成22年8月13日(金)まで(執務時間中に限ります。)
- 郵便による申込書提出の場合は、平成22年8月11日(水)までの消印のあるものに限って受け付けます。

■お問い合わせ先: 玉川村役場総務課 ☎0247-57-4621

### トイレの汲み取り申込はお早めに!!

トイレの汲み取りは、毎年お盆の前は大変混み合いますので、お早めにお申込みください。

8月14日から16日まではお盆や土・日曜のため休みとなり、17日から通常業務となります。

★申込先: 役場住民税務課 ☎57-4624

## 年金

### 退職(失業)による特例免除制度について

厚生年金に加入していた方が20歳以上60歳未満で退職(失業)すると、市区町村役場で国民年金の第1号被保険者になるための手続きを行い、平成22年度は月額15,100円の保険料を納めることになります。

一方、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

免除制度を利用すると保険料を納めなくとも、免除された期間は次のように、①老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の25年に算入されます。②老齢基礎年金の2分の1の年金額が保障されます。③障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

#### ■退職(失業)時の特例免除制度

免除申請する年度またはその前年度に退職(失業)した方は、特例免除制度を利用できます。この特例免除では、通常審査の対象となるご本人の所得の状況を除外して審査が行われます。ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められないことがあります。

※退職には自己都合退職も含まれます。

#### ■手続き

特例免除の申請には、住民票のある市区町村役場へ「国民年金保険料免除申請書」を提出(郵送可)する必要があります(申請書は市区町村役場または年金事務所(旧社会保険事務所)にあります)。

手続きに必要なものは、①年金手帳または納付書など基礎年金番号がわかるもの、②認め印(本人が署名する場合は不要)、③失業していることを確認できる

☐お問い合わせ先 郡山年金事務所 ☎024-932-3434

公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票等)となっています。

#### ■被扶養配偶者の方

厚生年金加入者の20歳以上60歳未満の被扶養配偶者の方は、配偶者の退職(失業)によって、国民年金の種別が、第3号被保険者から第1号被保険者にかわり、保険料の納付義務が生じます。

この被扶養配偶者だった方も、配偶者の方が退職(失業)時の特例免除に該当すれば、免除申請をすることによって、免除が認められることになっています。

なお、免除された期間については、10年以内に「追納」をして、老齢基礎年金の年金額を増やすこともできます。

免除制度と追納制度の詳細については、年金事務所にご相談ください。

### 《水消火器で訓練をしてみませんか?》

須賀川地方広域消防組合では、住民の皆様が「いざというとき」のために、日頃から訓練をしていただけるよう『訓練用の水消火器』を整備しています。このたび、『訓練用の水消火器』を新たに購入し、組合全体での本数も充実しましたので、各地区や学校、事業所等の皆様で消火訓練を行ってはいかがでしょうか。

なお、消火訓練等のお問い合わせや『訓練用の水消火器』については最寄の消防署や分署等が窓口となっています。

※この事業は〔宝くじの助成金〕により整備しました。

■問い合わせ先 須賀川地方広域消防本部予防課 予防係 ☎0248-76-3114